

八幡浜市長 様

八幡浜市若年移住者等家賃補助金 受給資格認定申請書

次のとおり八幡浜市若年移住者等家賃補助金の交付を受けたいので、八幡浜市若年移住者等家賃補助事業に関する要綱第7条第1項の規定により、関係書類を添えて受給資格認定を申請します。

1 申請者 (補助対象者)	住 所				
	氏 名	(フリガナ:)			
	生 年 月 日	年	月	日	(歳)
	電 話	()	-		
	メ ー ル				
	転 入	(前住所地) (前住所地居住期間) 年 月 ~ 年 月 (転入年月日) 年 月 日			
	勤 務 先	(勤務先) (住 所)			
	世帯の状況 (申請者を除く全員を記入)	世帯員氏名	続柄	生年月日	年齢
			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		
2 住宅賃貸借契約	種 類 :	<input type="checkbox"/> アパート・マンション <input type="checkbox"/> 一戸建て借家 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	月 額 家 賃 :	_____円① (共益費、管理費、駐車場代等を除く)			
	住 宅 手 当 :	_____円② ※勤務先から住宅手当支給がある人			
	補 助 対 象 額 :	_____円③ (①月額家賃 - ②住宅手当)			
	賃 貸 借 契 約 日 :	年	月	日	

(裏)

八幡浜市若年移住者等家賃補助事業のため、申請書に記載された情報を関係部署で共有すること及び補助金交付の審査のため、八幡浜市の職員が次の公簿等を閲覧すること又は確認することを承諾します。

- (1) 住民基本台帳
- (2) 納税状況
- (3) 市の他の制度の活用状況

年 月 日

申請者 住所 _____

氏名 _____ 印

添付書類

- (1) 誓約書（様式第1号別紙1）
- (2) 世帯員全員の住民票の写し（続柄が記載されたもの）
- (3) 転入前住所地の住民票又は戸籍の附票（転入前3年分の居住地が分かる資料）、学生の場合にあっては、必要に応じて卒業証明書等（転入前2年分の通学が分かる資料）
- (4) 転入前住所地の市区町村民税の納税証明書
- (5) 補助対象住宅の賃貸借契約書の写し
- (6) 雇用・住宅手当支給証明書（様式第1号別紙2）、又は個人事業の開業等届出書の写し、若しくは登記事項証明書等その他の法人の設立及び代表者が確認できる公的資料の写し
- (7) 生活バス路線運転手世帯にあっては、運転免許証又は免許を取得する見込みであることが分かる資料の写し
- (8) その他市長が必要と認める書類

様式第1号別紙1（第7条関係）

年 月 日

八幡浜市長 様

申請者 住所

氏名

誓 約 書

八幡浜市若年移住者等家賃補助金の申請に当たり、下記の事項について、相違ないことを誓約します。

- (1) 申請時において、八幡浜市若年移住者等家賃補助事業に関する要綱第3条第1項に掲げる要件に該当していること。
- (2) 受給資格認定後の事情の変更により、八幡浜市若年移住者等家賃補助事業に関する要綱第3条第1項の要件のいずれかを変更、又は該当しなくなった場合は、直ちに八幡浜市に申し出ること。
- (3) 八幡浜市への定住を目的に転入したものであり、市に転入した日から起算して5年を経過するまでの間、住民登録をし、及び生活の本拠を有すること。
- (4) 他の公的制度による家賃補助を受けていないこと。
- (5) 世帯全員、市区町村民税等及び家賃の滞納がないこと。
- (6) 世帯全員、過去にこの補助金を受給してないこと。
- (7) 公営住宅や社宅、3親等内の親族所有の住宅ではないこと。
- (8) 暴力団員等でなく、この補助金により暴力団員等に利益を供与しないこと。
- (9) 八幡浜市が実施する移住定住関係施策に関する調査等に協力すること。
- (10) 上記事項（(9)を除く。）に反する場合は、この申請を却下され、補助金の交付の決定を取り消されることに同意し、及び交付を受けた補助金を返還すること。

様式第1号別紙2（第7条、第10条関係）

雇用・住宅手当支給 証明書

年 月 日

八幡浜市長 様

事業所所在地

事業者名

代表者名

印

電話番号

次のとおり雇用契約をしていること、住宅手当の支給の有無について証明します。

氏 名			
住 所			
雇用年月日			
雇用期間	年 月 日 ~ 年 月 日 ※雇用期間が終了した場合のみ、終了日を記載してください。		
雇用形態	<input type="checkbox"/> 雇用期間の定めのない労働者 <input type="checkbox"/> 雇用期間の定めのある労働者だが、1年以上契約する可能性があり、所定労働時間は、雇用期間の定めのない労働者と同じである。		
<input type="checkbox"/> 会社都合の転勤等による転入ではないことを証明します。			
<input type="checkbox"/> 八幡浜市生活バス路線維持・確保対策事業費補助金の補助対象路線の運行に従事する生活バス路線の運転手（運行に必要な運転免許を取得する見込みの者を含む。）であることを証明します。			
住宅手当の 支給の有無	有 ・ 無	住宅手当の 支給額（月額）	円